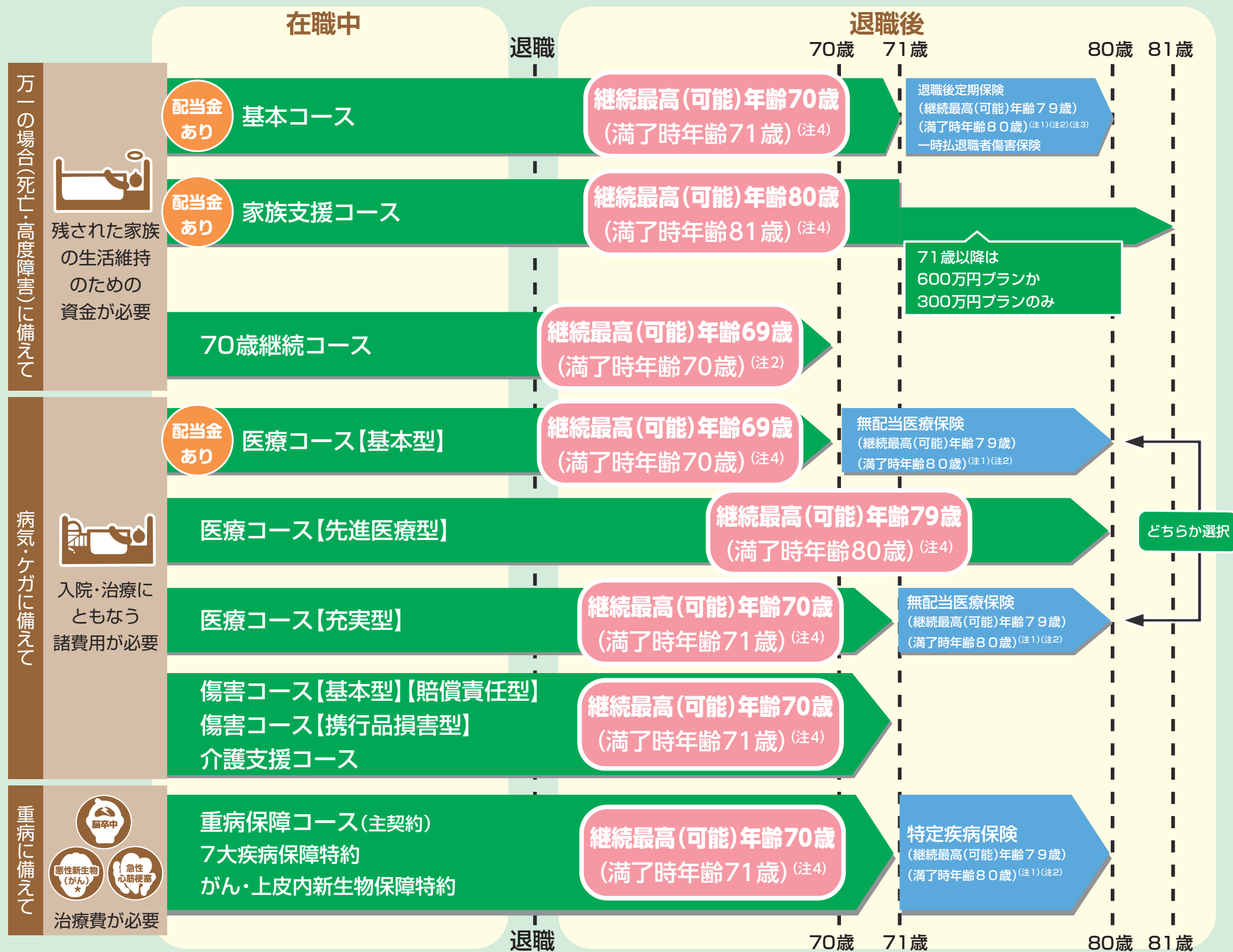




退職後の取扱いについて



(注1) 記載の保険商品について、今後の環境変化等により取扱内容(販売休止を含む)を変更させていただく可能性があります。退職後定期保険、無配当医療保険、特定疾病保険については専用のパンフレットがございます。ご希望の方は引受保険会社までご連絡ください。

問い合わせ先
 明治安田生命保険相互会社
 03-5289-7146

(注2) 70歳継続コースは、ご退職等により被保険者が契約者となった場合、保険期間満了後は80歳まで自動更新の取扱いとなります。また、更新後の掛金は、更新時の年齢および保険料率により計算します。なお、団体扱いによる継続の場合は70歳で保険期間満了となります。70歳継続コース、退職後定期保険、無配当医療保険、特定疾病保険の保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が保険期間中に満期年齢(保険年齢)をむかえられた直後の更新日の前日までです。更新日時点で満期年齢(保険年齢)に達している場合は継続加入できませんのでご注意ください。

(注3) 退職後定期保険のご加入にあたっては、基本コースを退職日直前まで2年以上ご加入いただくことが必要です。

(注4) 基本コース、家族支援コース、医療コース【基本型】、医療コース【先進医療型】、医療コース【充実型】、傷害コース【基本型】【賠償責任型】【携行品損害型】、介護支援コース、重病保障コースの保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が更新日時点で加入資格を満たす直後の更新日の前日までです。

※医療コース【基本型】および医療コース【充実型】加入者は、退職後終身医療保険(個人保険)へ移行(加入)が可能です。商品内容等については、「退職後終身医療保険パンフレット」をご確認ください。「退職後終身医療保険」の商品内容については、引受保険会社(明治安田生命保険相互会社公法人第二部法人営業第一部)までお問い合わせください。



退職後も継続できる制度があります！ぜひご検討ください



Q&A

Q1 退職後の更新手続き方法は？

Ans. グループ保険の保険期間は1月1日～12月31日※¹（2月1日～翌年1月31日※²）の1年間です。

退職後の更新のお手続きについては、毎年8月～9月頃にご自宅へご案内書類を送付いたします。グループ保険のご継続について、ご相談を希望される方は記載のお問い合わせ先まで、ご連絡をお願いいたします。

（注）再任用の方はご所属へご案内書類を送付いたします。

※¹ 該当の制度は、基本コース、家族支援コース、就業不能支援コース、医療コース【基本型】、医療コース【先進医療型】、傷害コース【基本型】【賠償責任型】、傷害コース【携行品損害型】、介護支援コース、療養補償コース【長期型】、療養補償コース【短期型】です。

※² 該当の制度は、医療コース【充実型】、70歳継続コース、重病保障コース、収入補償コースです。

Q2 掛金はどんな方法で払うのか？

Ans. 口座振替となります。
別紙「口座振替依頼書」をご提出ください。
（再任用の方も同様です。）

Q3 配当金はあるのか？

Ans. 退職後も、現職中と同じように配当金のお戻しがあります。※
なお期間途中で解約（脱退）した方は、配当金の対象になりませんのでご注意ください。

2023年度の配当率

（基本コース）	25.027%
（家族支援コース）	0%
（医療コース【基本型】）	42.236%

※この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みとなっています。配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では決定していません。ただし、期間途中で脱退された場合は配当金はありません。

医療コース【先進医療型】、医療コース【充実型】、重病保障コース、収入補償コース、70歳継続コース、傷害コース【基本型】、傷害コース【賠償責任型】、傷害コース【携行品損害型】、介護支援コース、療養補償コース【長期型】、療養補償コース【短期型】については配当金がありません。

※70歳継続コースについては制度を脱退された場合、一部解約返戻金がある場合がございます。

Q4 何歳まで続けられるのか？

Ans. 制度により、継続最高（可能）年齢が異なります。表面に記載の「退職後の取扱いについて」をご確認ください。

退職後継続のポイント

退職後も1年ごとに見直し可能！
毎年必要かどうかを決められます。

※基本コース、家族支援コース、就業不能支援コース、医療コース【基本型】、医療コース【先進医療型】、傷害コース【基本型】【賠償責任型】、傷害コース【携行品損害型】、介護支援コース、療養補償コース【長期型】、療養補償コース【短期型】の保険期間は1月1日～12月31日の1年間です。

※医療コース【充実型】、70歳継続コース、重病保障コース、収入補償コースの保険期間は2月1日～翌年1月31日の1年間です。

一部制度のみの継続が可能！
退職後も必要な保障だけ残せます。

＜終了となる制度＞・就業不能支援コース・収入補償コース・療養補償コース【長期型】、療養補償コース【短期型】

※下記お問い合わせ先、明治安田生命保険相互会社へご連絡ください。

健康状態に関係なく継続加入できます。

本人だけでなく、配偶者の方も継続加入できます。

配偶者が加入する場合は、本人の加入が必要です。
本人が脱退した場合は、配偶者も同時脱退になります。

《お問い合わせ先》

明治安田生命保険相互会社 公法人第二部法人営業第一部

TEL 03-5289-7146（9時～17時 土日・祝日・年末年始除く） 担当 渡邊・真野

基本コース（年金払特約付災害保障特約付障害特約付こども特約付こども災害保障特約付新・団体定期保険【生命保険】）／家族支援コース（年金払特約付半年払保険料併用特約付新・団体定期保険【生命保険】）／就業不能支援コース（特定精神障害給付特約付団体総合就業不能保障保険【生命保険】）／医療コース【基本型】（短期入院特約付家族特約付医療保障保険（団体型）【生命保険】）／医療コース【先進医療型】（家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】）／医療コース【充実型】（代理請求特約【Y】付集団扱無配当医療保険【生命保険】）／重病保障コース（7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）【生命保険】）

傷害コース【基本型】【賠償責任型】（賠償事故解決に関する特約付賠償責任補償特約付天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】）／傷害コース【携行品損害型】（天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険（総合補償型）【損害保険】）／介護支援コース（介護特約付親介護特約付医療保険【損害保険】）／療養補償コース【長期型】（精神障害補償特約付天災補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】）／療養補償コース【短期型】（精神障害補償特約付天災補償特約付家事従事者補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】）／70歳継続コース（リビング・ニーズ特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当定期保険（Ⅱ型）【生命保険】）／収入補償コース（特定3疾病による就業障害のみ補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】）